

序章 プラン改定の趣旨

■プラン改定の背景

- 外国人市民の増加や構成の変化、国の外国人受入施策の拡大、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの環境の変化、急速な人口減少・少子高齢化の進行などを踏まえ、より実効性の高い国際化推進施策を総合的に進めていくために、姫路市国際化推進プランを改定します。

■プランの位置づけ

- 本プランは、国際化推進の方向を明らかにし、総合的かつ体系的に施策を推進するための指針として位置付けます。また、市民、企業、教育機関など全ての国際化を推進する主体にとっても行動指針となるように策定します。
- 総務省の「地域における多文化共生推進プラン」、兵庫県の「ひょうご多文化共生社会推進指針」を参考にするとともに、本市の最上位計画である姫路市総合計画や他の関連計画との整合を図ります。

■プランの改定方法

- 本プランの改定にあたって、懇話会を設置してご意見をいただいたほか、庁内調査、市民アンケート調査、パブリックコメントを実施しました。

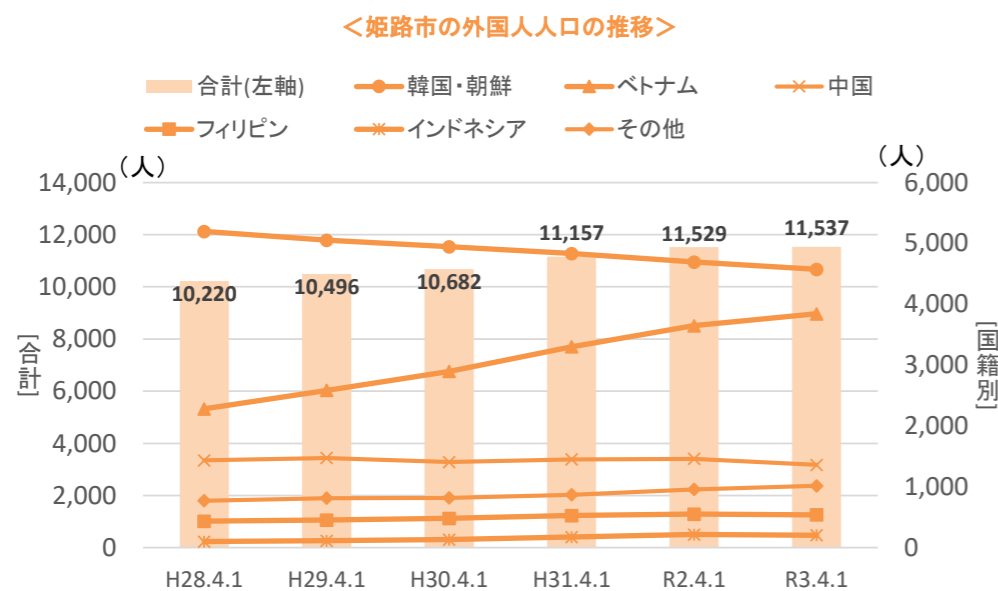
■プランの計画期間

- 本プランの計画期間は、令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの5年間を想定しています。ただし、今後の国際化の推進状況や社会経済情勢等の変化によっては、見直しを図る場合もあります。

第1章 姫路市の国際化の現状と課題

1 在住外国人の状況

- 本市の在住外国人は11,537人（総人口の約2%）で増加傾向となっています。（令和3年（2021年）4月時点）
- ベトナム国籍の在住外国人の増加が顕著となっています。



2 市民アンケート調査の結果

(1)日本人と外国人との関わり・交流

- 日本人への調査では、外国人との関わりとして「ほとんど接することはない」が61.8%となっています。
- 日本人の国際交流への参加経験について、約9割が「経験なし」となっています。
- 日本人への調査では、「外国人に日本の文化や習慣を教えたり、外国人から母国の文化や習慣を教してほしい」が28.4%となっています。

(2)外国人が抱える問題

- 「病院や薬局で日本語がわからない」が28.8%となっています。
- ハザードマップを知らない外国人が56.9%となっています。
- 「災害の大きさや避難所の、多言語の情報」を求める外国人が63.9%となっています。

(3)姫路市の取り組みについて

- 市や財団が行う多文化共生に関する事業の認知度について、日本人への調査ではいずれも1～2割程度となっています。
- 外国人への調査では、日本語教室の認知度は38.0%、外国人相談センターの認知度は17.9%となっています。
- 国際化推進について、「外国からの観光客を受け入れる施設や観光スポットが整備されている」という認識は高いものの、「国際的な催しや会議・イベントが活発に行われている」、「市民レベルでの国際交流や国際協力の活動が活発に行われている」などの認識は低くなっています。

3 前プランからの取り組みと課題

＜基本目標1 人権意識・国際感覚豊かなひとづくり＞

主な取り組み：人権学習の講座、国際交流の教室、多文化共生のイベントなどの開催 など

→人権が保障されていると感じている人が12.0%で、事業の認知度も低くなっています。内容や方法の工夫、情報発信の工夫が必要です。

＜基本目標2 外国人が暮らしやすい環境づくり＞

主な取り組み：令和元年（2019年）に姫路市外国人相談センターを開設
市職員向けのやさしい日本語マニュアルの公開
災害時の各種書類を多言語化
外国人支援団体と情報共有を図り、外国人の地域づくりへの参画を促進 など

→外国人相談センターの認知度が17.9%と低いことから、引き続き周知が必要です。「病院や薬局で日本語がわからない」が28.8%、「災害の大きさや避難所の、多言語の情報」を求める外国人が63.9%となっており、不安の大きい医療や緊急・災害時での情報提供の仕組みを検討する必要があります。やさしい日本語の普及も重要です。外国人の生活支援や地域への参画促進のために、外国人支援団体や自治会、各種団体とさらなる連携が必要です。

＜基本目標3 世界に開かれた魅力あふれるまちづくり＞

主な取り組み：コンウィ城（英国北ウェールズ）と姉妹城提携締結
アクリエひめじ（姫路市文化コンベンションセンター）を整備 など

→コロナ禍におけるオンライン交流など、国際交流の新しいあり方について検討が必要です。市民の豊かな国際感覚の醸成が必要です。

国際化の基本的な考え方・国際化推進のための施策の展開

第2章 姫路市の国際化の基本的な考え方／第3章 姫路市の国際化推進のための施策の展開

■基本理念

基本理念については、平成29年（2017年）3月に改定したプランで示した次の2つを引き続き柱とし、国際化推進を図っていきます。

多文化共生社会の実現

- 多文化共生とは、国籍等の異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に生きていくことを言います。
- 多様性（ダイバーシティ）と包摂性（インクルージョン）のある社会の実現を目指し、地域の活性化を図っていきます。外国人市民も日本人市民と同じ地域住民として、全ての人々が能力を最大限に発揮できるような地域づくりをすすめ、全ての人にとって暮らしやすい社会をつくっていきます。

国際交流の推進

- 平成20年（2008年）リーマンショック、平成23年（2011年）東日本大震災、そして世界規模の新型コロナウイルス感染症拡大をはじめ、世界中に大きな影響を与える出来事が起こる中、一人ひとりが地球市民として互いに理解を深めつつ、共に助け合い、生きていくことの必要性が高まっています。
- 市民一人ひとりが協力しながら、国際化について考え、取り組みを進めることで、新たな活力や価値を生むとともに、市民の心や暮らしをより豊かにすることに繋がります。
- 全ての人にとって豊かで暮らしやすい社会は、都市の魅力にも繋がり、世界中から多くの人々が集う国際交流都市の基盤ともなっています。

■基本目標

これまでの内容をもとに、前プランの趣旨を踏まえつつ、姫路市総合計画やSDGsとの整合性も図り、本プランにおいては、次の3つを基本目標とし、基本理念の目指す社会の実現に向けた推進方策の展開を図ります。

- ▶ 多様性（ダイバーシティ）を尊重する意識づくり
- ▶ 包摂性（インクルージョン）のある暮らしやすい社会の構築
- ▶ 様々な国際交流による相乗（シナジー）効果の創出

◆施策体系図

